

【本編】

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要.....	1
2. 点検・評価の手法.....	2
3. 教育長・教育委員会委員.....	4
4. 教育委員会会議状況.....	4
5. その他教育委員の活動について.....	7
6. 教育委員会事務局の組織.....	8
7. 事務局事務分掌.....	9
8. 決算額の推移（令和5年度～令和7年度）.....	12
9. 令和7年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表.....	14
信頼と責任のある学校づくり.....	15
教職員の資質と指導力の向上.....	17
学力の向上.....	19
学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）.....	21
人権教育・道徳教育の充実.....	23
支援教育の充実.....	25
生徒指導の充実.....	27
健康・安全教育の推進.....	29
就学前教育の充実.....	31
学校施設の適正管理.....	33
生涯学習の推進.....	34
青少年の健全育成.....	35
読書活動の推進.....	36
文化・芸術の振興.....	37
スポーツの振興.....	38

人権啓発の推進.....	39
社会教育施設の適正管理.....	40
文化財の保護・活用.....	41
教育委員会活動の推進.....	42
【教育委員会としての総括】	43
【評価委員からのご意見】	43

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、第 26 条の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和7年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和7年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和7年度教育基本方針施策体系

〔学校教育〕

1. 信頼と責任のある学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 学力の向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実
9. 学校施設の適正管理

〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 読書活動の推進
4. 文化・芸術の振興
5. スポーツの振興
6. 人権啓発の推進
7. 社会教育施設の適正管理
8. 文化財の保護・活用

〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和7年度の課題と目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：達成できている

（数値目標のあるものは、達成率90%以上）

B：概ね達成できている

（数値目標のあるものは、達成率70%以上90%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率50%以上70%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率50%未満）

④ 【今後の見通し】

1：拡充・継続

2：改善して継続

3：縮小・廃止

⑤ 【今後の課題と目標】

令和7年度の実績を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取り組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

令和8年7月1日時点

役職	氏名	任期
教育長	山本 圭作 やまもと けいさく	R11.6.30 まで
教育長職務代理者	佐野 慶子 さの けいこ	R10.9.30 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	R10.9.30 まで
委員	吉村 文一 よしむら のりかず	R10.3.5 まで
委員	西村 朋恵 にしむら ともえ	R9.6.17 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月9日	承認 7件 報告 職員の人事異動について 令和6年度第3回社会教育委員会議 議事録について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月14日	可決 3件 承認 2件 議案 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月4日	可決 4件 承認 2件 議案 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 令和7年度高石市学校評議員の委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7月定例会	7月9日	可決 2件 承認 3件 議案 令和8年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について	
8月定例会	8月6日	可決	1件 承認 2件 議案 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和6年度対象）について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
9月定例会	9月1日	可決	2件 承認 3件 議案 高石市教育委員会表彰について 市長からの意見聴取について 報告 遺贈寄附金の収受に関する報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月8日	可決	1件 承認 2件 議案 令和7年度全国学力・学習状況調査結果公表について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月19日	可決	2件 承認 2件 議案 高石市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月10日	可決	1件 承認 3件 議案 令和8年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 報告 令和7年度第1回社会教育委員会議 会議録について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
1月定例会	1月14日	可決	1件 承認 4件 議案 高石市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告 高石市食物アレルギー対応委員会設置要綱の策定及び食物アレルギー対応委員の委嘱について 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
2月定例会	2月18日	可決	5件 承認 2件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会通則等の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について 令和7年度末及び令和8年度当初の教育委員会事務局職員及び委員

		会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3 月 定例会	3 月 11 日	可決 5 件 承認 3 件 議案 令和 8 年度教育基本方針について 高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について たかいし学校創生基本構想検討協議会設置要綱及びたかいし学校創生基本構想検討協議会傍聴要綱の制定について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 学校における食物アレルギー対応ガイドラインの策定について 報告 令和 7 年度第 2 回社会教育委員会議 議事録について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

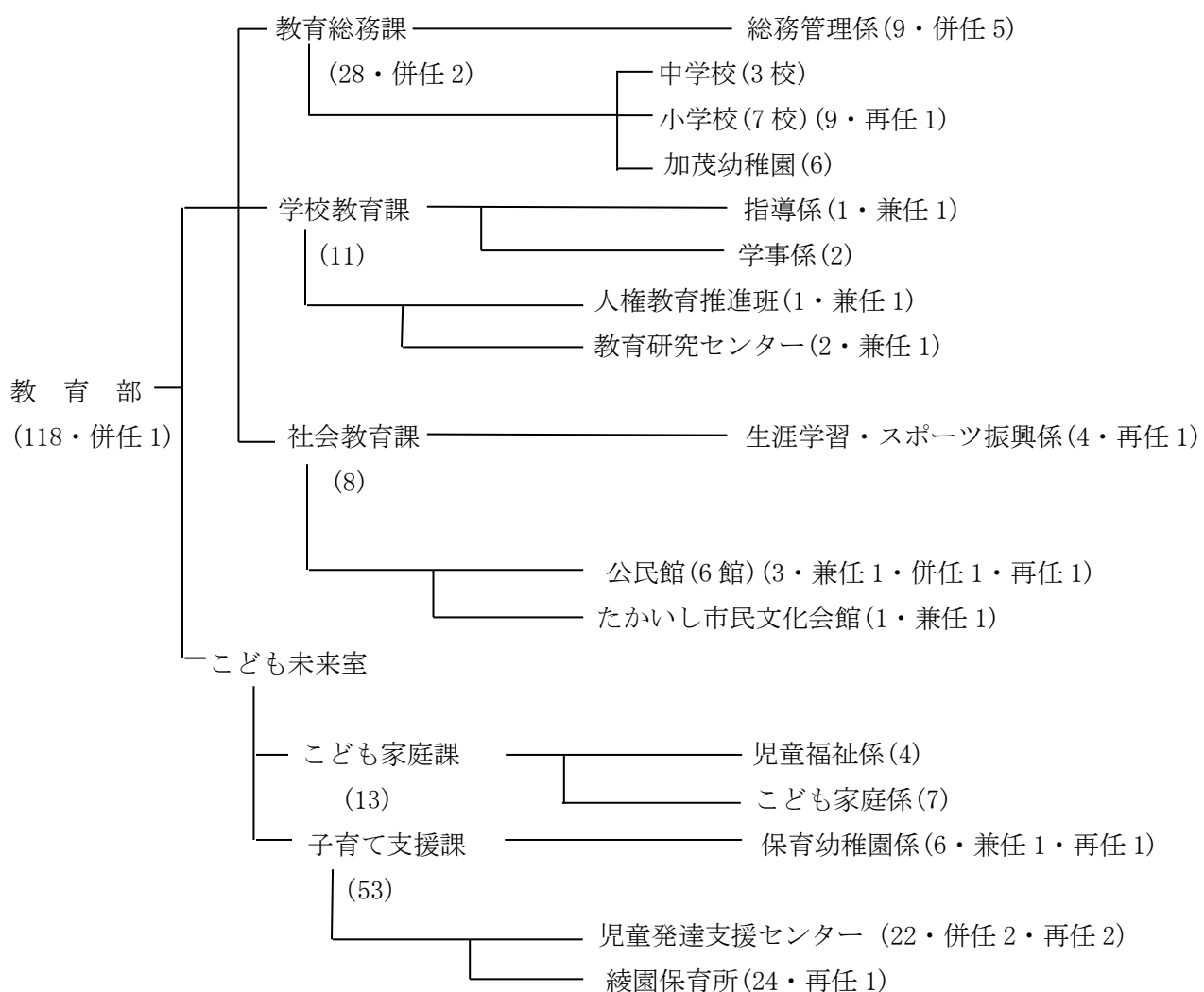
5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 1 日	市役所	令和 7 年度小中学校新規採用職員辞令交付式
4 月 4 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度市町村教育委員会教育長会議
4 月 7 日	各小・中学校	令和 7 年度入学式
4 月 8 日	加茂幼稚園	令和 7 年度入園式
4 月 11 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和 7 年度総会・4 月定例会
4 月 22 日	市役所	令和 7 年度高石市スポーツ推進委員協議会総会
4 月 24 日 25 日	エキシブ琵琶湖	令和 7 年度近畿都市教育長協議会定期総会
5 月 21 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5 月 22 日	阿倍野区民センター小ホール	2025 年度大阪企業人権協議会総会
5 月 23 日	市役所	令和 7 年度高石市 PTA 連絡協議会総会
5 月 27 日	市役所	令和 7 年度高石市文化協会総会
6 月 24 日	泉大津市役所	令和 7 年度第 1 回泉北地区人事協議会
6 月 26 日	取石中学校	教育委員学校訪問
7 月 4 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 8 日	市役所	高石市青少年健全育成推進役員会
7 月 25 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和 7 年度夏季研修会
8 月 15 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 8 月定例会
10 月 3 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 16 日	高石小学校	教育委員学校訪問
10 月 17 日	関空エアポートワシントンホテル	都市教育長協議会 秋季研究会
10 月 18 日	加茂幼稚園	加茂幼稚園運動会
10 月 24 日	各中学校	中学校体育大会
10 月 26 日	鴨公園	第 70 回高石市民体育大会
10 月 30 日 31 日	琵琶湖ホテル・瑠璃の間	令和 7 年度近畿都市教育長協議会研究協議会
11 月 1 日	各小学校	小学校運動会
11 月 11 日	貝塚市役所	泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会
11 月 21 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度大阪府都市教育長協議会予算要望
12 月 14 日	アプラ高石	泉北ブロックこども会研修会
1 月 12 日	アプラたかいし	令和 7 年高石市二十歳のつどい
1 月 22 日	泉大津市役所	令和 7 年度第 2 回泉北地区人事協議会
1 月 23 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 27 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度大阪府市町村教育委員会研修会
2 月 3 日	大阪府立労働センター	人権・同和問題企業啓発講座実行委員会
2 月 4 日	市役所	青少年健全育成学校問題研究会

2 月 9 日	市役所	令和 7 年度第 1 回高石市文化財保護審議会
2 月 20 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 7 年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議
3 月 13 日	各中学校	令和 7 年度卒業式
3 月 18 日	各小学校	令和 7 年度卒業式
3 月 19 日	加茂幼稚園	令和 7 年度卒園式
10 月～12 月	市役所	学校園運営方針のヒアリング

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、令和 7 年 4 月 1 日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課に含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の収受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務及び部内の総合調整に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。

- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関する事。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関する事。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関する事。
- (4) その他人権教育における専門事項に関する事。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関する事。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関する事。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関する事。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関する事。
- (5) 社会教育関係事業に関する事。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。
- (8) 郷土史研究及び市史に関する事。
- (9) 郷土資料に関する事。
- (10) 文化財の保存等に関する事。
- (11) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関する事。
- (12) スポーツ推進委員等に関する事。
- (13) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関する事。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関する事。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関する事。
- (16) 読書振興施策に関する事。
- (17) 青少年指導員に関する事。
- (18) 子ども元気広場推進事業に関する事。
- (19) 青少年関係団体に関する事。
- (20) 青少年健全育成に関する事。
- (21) その他青少年対策に関する事。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関する事。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関する事。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関する事。

- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

こども未来室

こども家庭課

児童福祉係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (7) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (8) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (9) こどもの医療費の助成に関すること。
- (10) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (11) 室及び課の庶務に関すること。

こども家庭係

- (1) 母子保健事業に関すること。
- (2) 妊産婦及びこどもの予防接種に関すること。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 未熟児養育医療の給付に関すること。
- (6) 母子健康センターに関すること。
- (7) 病児保育室に関すること。

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

8. 決算額の推移（令和5年度～令和7年度）

単位：円

款	項	目	令和5年度	令和6年度	前年度比較	令和7年度	前年度比較
10	教育費		2,248,391,321	2,458,955,675	210,564,354	3,424,410,385	965,454,710
	1	教育総務費	385,928,827	456,884,161	70,955,334	706,563,386	249,679,225
		1教育委員会費	18,330,433	18,239,598	△ 90,835	13,283,471	△ 4,956,127
		2事務局費	207,476,614	230,102,584	22,625,970	489,899,245	259,796,661
		3教育指導費	154,250,177	199,142,276	44,892,099	196,119,188	△ 3,023,088
		4教育研究センター費	5,871,603	9,399,703	3,528,100	7,261,482	△ 2,138,221
	2	小学校費	694,194,731	639,630,530	△ 54,564,201	1,104,233,504	464,602,974
		1学校管理費	672,901,944	602,296,493	△ 70,605,451	1,068,335,608	466,039,115
		2教育振興費	21,292,787	37,334,037	16,041,250	35,897,896	△ 1,436,141
	3	中学校費	272,479,664	331,100,333	58,620,669	441,306,705	110,206,372
		1学校管理費	245,742,424	306,852,724	61,110,300	414,622,418	107,769,694
		2教育振興費	26,737,240	24,247,609	△ 2,489,631	26,684,287	2,436,678
	4	幼稚園費	95,392,134	107,620,940	12,228,806	116,797,898	9,176,958
		1幼稚園管理費	95,168,275	107,311,553	12,143,278	116,480,343	9,168,790
		2教育振興費	223,859	309,387	85,528	317,555	8,168
	5	社会教育費	618,251,257	785,883,861	167,632,604	790,227,126	4,343,265
		1社会教育総務費	238,934,944	281,858,710	42,923,766	297,619,007	15,760,297
		2公民館費	44,018,911	50,707,022	6,688,111	50,754,086	47,064
		3文化財保護費	12,098,272	13,060,241	961,969	12,381,870	△ 678,371
		4図書館費	112,318,507	120,087,127	7,768,620	118,467,053	△ 1,620,074
		5市民文化会館費	210,880,623	320,170,761	109,290,138	311,005,110	△ 9,165,651
	6	保健体育費	182,144,708	137,835,850	△ 44,308,858	265,281,766	127,445,916
		1保健体育総務費	20,119,016	21,402,179	1,283,163	21,957,239	555,060
		2社会体育施設費	162,025,692	116,433,671	△ 45,592,021	243,324,527	126,890,856

市決算書に占める教育費の割合	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市決算歳出合計	28,495,886,346	26,561,863,923	29,154,521,375
10教育費	2,248,391,321	2,458,955,675	3,424,410,385
教育費の割合	7.9%	9.3%	11.7%

(参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移

単位：円

款	項	目	令和5年度	令和6年度	前年度比較	令和7年度	前年度比較
3民生費							
	2	児童福祉費	4,222,858,253	4,448,776,128	225,917,875	5,047,021,739	598,245,611
		1児童福祉総務費	1,677,932,189	1,674,175,395	△ 3,756,794	2,150,165,688	475,990,293
		2保育所費	2,342,670,314	2,543,985,409	201,315,095	2,673,855,556	129,870,147
		3児童発達支援センター費	202,255,750	230,615,324	28,359,574	223,000,495	△ 7,614,829

9. 令和7年度点検・評価シート

点検・評価一覧表				
ページ	担当課	基本方針	令和7年度	
			達成度	今後の見通し
15	学校教育課	信頼と責任のある学校づくり	B	1
17	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	B	1
19	学校教育課	学力の向上	B	1
21	学校教育課	学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）	B	1
23	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	A	1
25	学校教育課	支援教育の充実	A	1
27	学校教育課	生徒指導の充実	B	1
29	学校教育課	健康・安全教育の推進	A	1
31	学校教育課	就学前教育の充実	B	1
33	教育総務課	学校施設の適正管理	A	1
34	社会教育課	生涯学習の推進	A	1
35	社会教育課	青少年の健全育成	B	1
36	社会教育課	読書活動の推進	A	1
37	社会教育課	文化・芸術の振興	A	1
38	社会教育課	スポーツの振興	A	1
39	社会教育課	人権啓発の推進	A	1
40	社会教育課	社会教育施設の適正管理	A	1
41	社会教育課	文化財の保護・活用	B	1
42	教育総務課	教育委員会活動の推進	A	1

※ 本点検・評価は、地方教育行政法第26条に記載されている教育委員会に属する事務、同法第25条第1項及び第4項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務及び事務局職員等に委任された事務を対象としており、こども家庭課及び子育て支援課の事務は高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載しておりません。

【基本方針】信頼と責任のある学校づくり

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策② 持続可能な社会に貢献する態度の育成 視点3 基本施策① 学校間の連携、協働の推進 視点3 基本施策② 魅力ある学校づくりの推進

【目的と令和7年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、様々な取組みや研究を推進する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
- R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（76.1%）【+5%】
- ② PTA活動や地域教育協議会等の情報の発信および共有を全校において進めるためGoogle Classroom等を活用し、学校や家庭や地域との連携を推進する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、令和8年度のまとめ報告に向け、「学習や日常生活の場面で、自ら課題を解決する力の育成」など、それぞれの校区でテーマを決めて研究を進め、情報共有を図りながら校区研修や校内研修、公開授業を実施するとともに、研究、内容を冊子等にまとめる準備を進めた。
- 〔教職員アンケート〕
- 『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
- R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（73.2%）【+2.2%】
- ② 各校の教育活動の内容等は、毎月の学校だよりや行事等をホームページ等で発信した。学校評議員会を開催し、学校評議員よりLGBTQや読書、インターネット・SNSの利用など学校の課題についてご示唆いただき、今後の教育活動を見直すいい機会となった。PTA会議についても、集合型や利便性を考えGoogle Classroomを活用したオンライン開催など、状況に応じて学校と地域が情報共有することができた。

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業については、「学習や日常生活の場面で、自ら課題を解決する力の育成」「一人ひとりを大切にしながら様々な人とのかかわり、豊かな心と生きる力を育む」等のテーマを設定し、各校において授業改善や校区研修会、公開授業を実施して取組みを進めてきた。それらを通して、市域内や、地域に取組みの発信することができた。また、各校の平素の教育活動等についても、ICTを活用するなど広く情報の発信を行ってきた。あわせて、中学校区で合同研修会を開催するなど、校区の子どもや教職員の課題に正対した取組みが行われている。教職員アンケートの数値を向上させることができたが、目標値に達しなかったこと。今後は、教育活動の内容だけでなく、PTA活動や地域教育協議会等に関する情報発信の充実を図る必要があることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、様々な取組みや研究を推進する。
〔教職員アンケート〕
『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R7年度末値（73.2%）→R8年度末値（76.2%）【+3%】
- ② PTA活動や地域教育協議会等の情報の発信および共有を全校において進めるためGoogle Classroom等を活用し、学校や家庭や地域との連携を推進する。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 視点1 基本施策② 教育DXの推進 視点1 基本施策③ 教職員の資質向上・能力向上の推進

【目的と令和7年度の目標】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」【別冊資料P.2】の実現に向けた授業改善・小学校における教科担任制実施による専門性を高めた指導・ICT教材の活用を推進するため、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。
- 〔教職員アンケート〕
- 『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定
 R6年度末（26.8%）→R7年度末目標値（31.8%）【+5%】
- 『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』
 R6年度末値（70.2%）→R7年度末目標値（75.2%）【+5%】
- ② 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修を実施し、充実に努める。
- R7年度実施研修 6回以上

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 大阪府の事業実施校にはその加配を活用し、事業実施のない小中学校には、教員を対象に年間を通して継続的な授業改善支援（各校2回以上の授業参観や訪問して指導案検討）を実施した。また、小中学校の教員を対象にキャリアに応じて授業参観及び事後討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について支援、指導助言を行った。
- ◇「学力向上担当者会」（年5回）指導主事による市の課題とそれに対する取組みについての研修、大阪府教育センター指導主事による研修会、府加配教員による報告会の実施
- ◇「外国語担当者会」（年5回）大阪府教育センター指導主事による研修会の実施、市内教職員による授業動画視聴（好事例の普及、ALTの効果的な活用方法の普及）、アンケート分析
- ◇キャリアに応じた授業参観及び事後討議会の実施（授業参観・討議会実施：48回）
- ◇ICT活用のための研修会（年2回）新規導入した「e-ライブラリ」「ロイロノート」「Win Bird 授業支援システム」の利活用についての研修を、各社の研修担当者により実施
- 〔教職員アンケート〕
- 『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定
 R6年度末（26.8%）→R7年度末値（30.4%）【+3.6%】（肯定的回答計96.2%）
- 『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』
 R6年度末（70.2%）→R7年度末値（69.4%）【-0.8%】
- ② 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。【6回開催】

- ◇「初任者交流会①（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）
- ◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）
- ◇「初任者交流会④（体罰防止）」（講師：指導主事）
- ◇「高石市人権教育研修会（ジェンダー平等教育）」（講師：指導主事）
- ◇「高石市人権教育研修会（多文化共生と在日外国人教育）」（講師：大阪府教育センター指導主事）
- ◇「高石市人権及び生徒指導のための研修会」（発達支持的生徒指導の推進）（講師：摂南大学講師）

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

小学校における教科担任制は、各小学校の実態に応じて全校で実施し、学年全体での児童の実態把握や専門性の高い指導の実施等の観点で、成果を確認した。学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、それぞれのキャリアステージに応じた研修に加えて、市指導主事による授業参観及び指導助言を実施し、教員の授業力向上を図った。併せて、各校において教員が作成した授業の指導案をもとに討議することや教員のミドル層、ベテラン層についての課題解消のため、大学教授や府教育委員会指導主事等を外部講師として招聘し専門性に基づく助言を受け、参加者同士で話し合う活動などを取り入れた研修を効果的に実施することができた。

また、担当者会を効果的に活用し、各校の取組みを交流することにより、学校全体としての取組みを促進させた。ICT 活用に関しては、令和7年度中にソフト等の更新があった影響から、「活用している」ことへの肯定的回答が微減となった。

教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。また、人権教育の観点からも研修を実施し、体罰等の不祥事防止を図った。

教職員アンケート結果は、授業改善の項目については向上したが、目標値に達しなかったこと。デジタル教科書やデジタルドリルの活用については、減少したことを踏まえ、達成度を B とした。

【今後の課題】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、第2期 Takaishi スタイルに沿った ICT の活用を効果的に推進するため、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』の強い肯定

R7 年度末（30.4%）→R8 年度末目標値（32.4%）【+2%】

『デジタル教科書またはデジタルドリルを積極的に活用している』

R7 年度末（69.4%）→R8 年度末目標値（74.4%）【+5%】

- ② 今後も、教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修を実施し、充実に努める。

【基本方針】学力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 視点1 基本施策② 教育DXの推進 視点1 基本施策③ 教職員の資質向上・能力向上の推進

【目的と令和7年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、1人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。

またその際、1人1台タブレット端末を効果的な活用も進めていく。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力（情報活用能力）や「文章や問題に表れている必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力」を育成する。また、児童・生徒が興味・関心を持てる授業改善、経験豊富な教員が経験年数の少ない教員の見本となる授業力を身に付ける取組みを実施する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

【小】 R6：71.6% → R7 目標値：74.6%【+3%】 【中】 R6：71.9% → R7 目標値：74.9%【+3%】

- ② 個別最適な学習と協働的な学習に向けて、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。
〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R6 年度末（73.9%）→R7 年度末目標値（76.9%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 学力向上担当者会を年間5回開催し、全国学力・学習状況調査から見えた本市における課題に正対した研修を大阪府教育センターから講師を招聘し、3回にかけて実施した。

府の事業『情報活用能力をはぐくむモデル校』事業を実施している学校を推進校として、情報活用能力を育み、ICT 機器を効果的に活用した授業改善、『言語能力をはぐくむモデル校』事業を実施している学校を推進校として、言語活動および学校図書館を充実し、読書活動の推進をもとに言語能力を育む取組み、『確かな学びをはぐくむ学校づくり』事業を実施している学校を推進校として、思考スキルをめあてに組み込み、思考ツールを活用した児童生徒が「考える」授業づくりについて、発信・共有する機会を設定し各校への好事例の普及を図った。

「読み取る力」について、新聞社が作成した読み取り教材を令和4年度から取り入れ、活用した。

◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査（児童生徒）

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか』

【小】 R6：71.6% → R7：71.9% 【+0.3%】 【中】 R6：71.9% → R7：69.3%【-2.6%】

- ② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学びを図るため、デジタルドリルの活用やデジタル教科書の活

用など、タブレット端末の効果的な活用を普及するため指導主事が継続して、学校を支援していく
「SISTIV事業」【別冊資料 p.6 参照】を実施した。
〔教職員アンケート〕
『今年度、chromebook を授業等で積極的に使用させている』
R6 年度末値（73.9%） → R7 年度末値（78.5%）【+4.6%】

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

市主催の研修や学力向上担当者会で加配配置校の実践事例の発信・普及を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進できた。また、国語科・算数科において、自分の考えを構築し、言語活動の充実をめざした授業づくりについて研修を行い、多くの教員が課題に即応した取組みができるようになってきている。あわせて、授業や家庭学習の中における ICT 機器の効果的な活用が定着してきており、教職員アンケート結果では目標を上回る結果となり、個別最適な学びの充実が進んだ。しかし、成果指標としている全国学力・学習状況調査の質問紙調査項目の結果では、目標達成に至らず、中学校では、肯定的回答割合が微減という結果であったことから、達成度を B とした。

【今後の課題】

① 引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、「知識・技能を活用する力」や「必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力（情報活用能力）」を育成する。さらに、めざす児童生徒像を明確にして言語活動の充実を図り、全教員が児童生徒の興味・関心を引き出す授業改善を行い、授業力を身に付ける取組みを実施する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

小 R7：71.9 % → R8 目標値：74.9 %【+3%】中 R7：69.3% → R8 目標値：74.3%【+5%】

② 個別最適な学習と協働的な学習に向けて、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を授業等で積極的に使用させている。』

R7 年度末（78.5%）→R8 年度末目標値（80.5%）【+2%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 学力の向上（外国語活動・英語教育の推進）

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【目的と令和7年度の目標】

外国語活動・英語教育の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた言語活動の目的・場面・状況等の設定について指導助言を実施する。

① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R6年度（54.1%）→R7年度目標値（56.1%）【+2%】

② 「小学校外国語・外国語活動」に係る児童アンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答

R6年度（80.0%）→R7年度目標値（83.0%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

令和7年度については、外国語担当者会兼研修会を年間5回開催した。大阪府教育センター指導主事やALT派遣会社のコーディネーターによる研修会の実施、英語コーディネーターによる生成AIを活用した公開授業への指導助言など、継続した授業改善の取組みの支援を行った。今回3年目となる『English Camp in Takaishi』では、市内小学校の4～6年生17名が参加し、実施することができた。英作文の添削に特化した生成AIアプリを中学校にトライアル導入し、生徒の主体的な英作文学習につながり、満足度において約80%の肯定的回答を得た。

① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R6年度（54.1%）→R7年度（49.5%）【-4.6%】

② 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 R6年度（80.0%）→R7年度（79.0%）【-1%】

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

外国語担当者会の積極的な開催をする中で、生成AIの効果的な活用方法や、スモールトークを活用した小中連携について、大阪府教育センター指導主事を招聘し取組みについて助言をいただきつつ、ALTの活用も含め外国語科における言語活動の研究を進めた。その中で生成AIを活用した公開授業やALTとの授業の好事例もみられた。ALTを活用した学習や生成AIを活用した指導の工夫等、取組みの発展、充実を図ることができたが、生徒の英語力に係る調査と児童の英語学習意欲に係るアンケート結果の両方において、目標の数値を達成できなかったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

外国語活動・英語教育の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた言語活動の目的・場面・状況等の設定について改善を図れるよう、外国語担当者会や授業参観の機会を通して指導助言を実施する。引き続き、英作文の添削に特化した生成 AI アプリの活用を進め、生徒の主体的な英作文学習につなげる。

① 中学校 3 年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検 3 級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R7 年度（49.5%）→R8 年度目標値（54.5%）【+5%】

② 「小学校外国語・外国語活動」に係る児童アンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答

R7 年度（79.0%）→R8 年度目標値（83.0%）【+4%】

【基本方針】人権教育・道徳教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策④ 心の教育の推進 視点1 基本施策⑤ 夢や志を育む教育の推進 視点2 基本施策⑤ 社会状況に対応した教育の充実

【目的と令和7年度の目標】

- ① 外国籍児童生徒の編転入が増えていることも鑑み、教職員の人権感覚を高めるとともに人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』
- R6年度末（85.3%）→R7年度末目標値（88.3%）【+3%】
- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の研修会や個別の指導案検討会を開き、教員の指導力向上を図る。
- 〔教職員アンケート〕
- 『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』
- R6年度末値（87.0%）→R7年度末目標値（90.0%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 教職員の人権感覚を高めるため、学校のニーズに応じて校内研修や実践事例の指導案作成や授業づくり校内研修に関わり、丁寧な実態把握や事案が発生した場合、被害者・加害者の気持ちに寄り添った指導ができるよう、人権教育の指導力の向上を図った。併せて、令和7年度に教職員向けの人権教育研修会を年間5回（テーマ：集団づくり、多文化共生・帰国渡日、日本語指導、同和教育、男女平等、マイノリティ・マジョリティ等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授を講師として招聘し、教職員の人権感覚の醸成及び、積極的な取組みができるよう、各校の実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。（参加者数：のべ93名）
- 〔教職員アンケート〕
- 『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和問題・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』 R6年度末値（85.3%）→R7年度末値（87.4%）【+2.1%】
- ② 道徳教育推進事業を受けている学校の公開授業と取組み発表に、道徳教育推進教師が参加し、自校で取組みについて研修を実施できるようにした。また、指導案検討会を実施し、中心発問の考え方や、自我関与させる授業づくりについて参加者と一緒に検討し、2学期以降の授業づくりに活かせるよう助言を行った。
- 〔教職員アンケート〕
- 『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』 R6年度末値（87.0%）→R7年度末値（88.7%）【+1.8%】

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

人権教育については、人権に係る事案が発生した場合にどのような対応をするかについて、大阪府の資料をもとに事例を通して研修会を実施した。同和教育の視点を各教科の学習内容と関連付け、差別や偏見に気づき、自ら考え判断する力を育てる授業づくりについての研究発表に関わった。人権諸課題について発達段階を踏まえた指導ができるよう担当者会を通して、年間計画をもとに他校の取組みの共有を図った。

道徳教育については、道徳教育推進事業を受けている学校の取組みについて、公開授業と発表を市内だけでなく、府内にも広め、道徳科の授業づくりについて指導案検討会を開催するなど、道徳推進教師連絡会を通して、各校の研究が進んだ。

人権教育、道徳教育ともに指標としているアンケート項目の肯定的回答割合を向上させることができたことから、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 外国籍児童生徒の編転入が増えていることも鑑み、教職員の人権感覚を高めるとともに人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』

R7 年度末（87.4%）→R8 年度末目標値（88.4%）【+1%】

- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の研修会や個別の指導案検討会を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』

R7 年度末値（88.7%）→R8 年度末目標値（90.7%）【+2%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 支援教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策③ 支援教育の充実

【目的と令和7年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進していく。 ① 課題のある子どもの見取りを行う「アセスメントシート」の作成を進め、支援学級に在籍している児童生徒の学びの場の見直しを適切に進めるとともに、個別の課題にあった特別の教育課程を編成するよう各校に指導助言する。また、通級指導教室の指導状況の把握や指導の資質向上をめざせるよう指導助言する。 〔教職員アンケート〕 『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』の強い肯定 R6年度 (54.6%) → R7年度目標値 (59.6%) 【+5%】 ② 通級指導担当者会等の定期的な開催を行い、通級指導における情報や指導方法など、共通理解の場を設定する。 〔教職員アンケート〕 『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』の強い肯定 R6年度 (64.8%) → R7年度目標値 (69.8%) 【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 学級設置ヒアリング等で子どもたちに必要な支援のてだてについて指導助言を行った。また、市内全小中学校で大学の学識による巡回相談を実施し、学校生活上困難を抱えている子どもへの合理的配慮について指導助言をいただいた。さらに複数校から、泉北ブロック（大阪府支援教育地域支援整備事業）の相談の利用希望があり、支援学校のリーディングスタッフに相談依頼をし、助言をいただいた。また、支援教育担当者夏季研修（66名）、泉北3市1町支援教育研修講座（180名）、支援教育担当者全体会（50名）を実施し、アセスメントと支援の在り方、指導支援について家庭との連携、作業活動の分析について、講義とワーキング形式で討議し専門性の向上を図った。 ② 通級指導教室担当者会を年間3回開催し、教室環境、指導方法などそれぞれの知識や情報の共有を行うとともに、各中学校区での支援を要する児童生徒の情報共有も図った。 加茂幼稚園への支援学校リーディングスタッフによる巡回相談に同行し、園児の実態把握と情報の共有、幼小中の連携に努めた。 併せて、通級指導教室の基礎的環境整備について、他市教育委員会との連携を図り、学校に指導助言を行った。 〔教職員アンケート〕 『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』 【強肯定】 R6年度末値 (54.6%) → R7年度末値 (54.6%) 【+0%】

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

【強肯定】 R6 年度末値（64.8%） → R7 年度末値（65.1%） 【+0.3%】

【達成度（自己評価）】 【今後の見通し】

A

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

専門家による巡回相談に指導主事はすべて帯同し、各学校の環境整備状況と必要な合理的配慮の把握に努め、助言を行った。

また、子どもの障がい特性の実態把握と個に応じた特別の教育課程の編成について、研修会を実施し、通級担当リーディングチームの体制を整備し、アセスメントシートの作成を進め、運用を図った。また、子どもの教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成への理解を進めた。指標としている教職員アンケートの項目における強肯定の回答割合が、昨年度と同等、微増という結果であったが、高い水準を維持していることから、達成度はAとする。

【今後の課題】

- ① 課題のある子どもの見取りを行う「アセスメントシート」の運用を進め、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実につなげることで、支援学級に在籍している児童生徒の学びの場の見直しを適切に進めるとともに、個別の課題にあった特別の教育課程を編成するよう各校に指導助言する。また、通級指導教室の指導状況の把握や指導の資質向上をめざせるよう指導助言する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』の強い肯定
R7 年度末値（54.6%） → R8 年度末目標値（57.6%） 【+3%】

- ② 通級指導担当者会等の定期的な開催を行い、通級指導における情報や指導方法など、共通理解の場を設定する。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』の強い肯定
R7 年度末値（65.1%） → R8 年度末目標値（68.1%） 【+3%】

【基本方針】生徒指導の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策④ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と令和7年度の目標】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。

認知件数 小学校（R6「461件」→R7「470件」） 中学校（R6「107件」→R7「120件」）

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R6年度末（78.4%）→R7年度末目標値（80.4%）【+2%】

② 不登校に関しては、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことに加えて「校内教育支援ルーム」におけるオンライン活用等、効果的な運用を進め、校内における組織的対応の体制のさらなる強化を図る。また、教育総務課と連携して「校内教育支援ルーム」の教育環境の整備・充実を図る。

新規不登校児童の減少 小学校（R6「28名」→R7「25名」） 中学校（R6「39名」→R7「33名」）

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもとに、疑わしき事案についても継続して早期の事実把握に努めた。小学校において認知件数が減少したものの、各校において認知後に事案の精査を行い、判断の適切性を確認した結果である。

認知件数 小学校（R6「461件」→R7「416件」） 中学校（R6「107件」→R7「116件」）

（参考）千人率

【高石市】R6 小学校：162.6 中学校：83.5

【全 国】R6 小学校：102.7 中学校：45.6

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R6年度末（78.4%）→R7年度末（76.1%）【-2.3%】

② 不登校について、兆しの段階からの専門家のアセスメントに基づいた対応ができるよう、専門家を校内会議に位置づけ、組織的な対応が構築されてきた。また、府の事業を活用した校内教育支援ルームが全小学校に配置されたことで、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや学習支援、相談支援等の取組みが進んだ。しかし、小中学校ともに新規不登校児童生徒数は微増となった。

新規不登校児童生徒数 小学校（R6「28名」→R7「29名」） 中学校（R6「39名」→R7「42名」）

（参考）千人率

【高石市】R6 小学校：14.0 中学校：71.8

【大阪府】R6 小学校：21.1 中学校：66.0

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

いじめに関しては、認知件数が減少したが、各校でいじめ事案に対して丁寧に見取り、精査した結果であり、千人率では、全国平均より高い認知件数である。学校全体で、いじめに対して見逃さないという意識のもと、いじめに対応する取組みは進んでいる。また、生徒指導事案に対して、生徒理解を深め、専門家の助言をもとに未然防止、早期発見の観点から取組みを進めることができた。

不登校においては、小学校全校に校内教育支援ルームが配置され、「登校して一旦、校内教育支援ルームに入り、その後、自教室に向かうことができた。」「自教室に入ることは難しいが、校内教育支援ルーム内でスクールカウンセラーと面談することができた。」等、居場所づくりや学習支援、相談支援等の取組みが進んだ。しかし、小中学校ともに新規不登校者数が微増する結果となった。また、不登校が長期化しているケースについての改善やアプローチが非常に困難になっており、より専門家との協働をもとにした継続的な支援体制の構築が必須である。

指標としていたいじめに関する教職員アンケート結果が下降し、新規不登校児童生徒数が増加したが、千人率で見ると、いじめについては、全国と比較して積極的な認知ができていること、校内教育支援ルームが全校に設置された小学校では、大阪府と比較して新規不登校者数が抑制されていることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』の強い肯定

R7 年度末（76.1%）→R8 年度末目標値（80.1%）【+4%】

② 不登校に関しては、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことに加えて、令和8年度より全小中学校に設置された「校内教育支援ルーム」におけるオンライン活用等、効果的な運用を進め、校内における組織的対応の体制のさらなる強化を図る。また、教育総務課と連携して「校内教育支援ルーム」の教育環境の整備・充実を図る。

新規不登校児童生徒数の減少

小学校（R7「29名」→R8「25名」） 中学校（R7「42名」→R8「35名」）

担当課	学校教育課
-----	-------

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑥ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑦ 学校における食育の推進

【基本方針】健康・安全教育の推進

【目的と令和7年度の目標】

① 子どもの体力向上に向けて、授業での指導方法や児童生徒の主体性の向上へ向けた指導助言をする。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』 (8種目各10点【80点満点】) 小5 男子 R6値 51.3→R7値 52.3【+1%】 女子 R6値 51.7→R7値 52.7【+1%】 中2 男子 R6値 43.6→R7値 44.6【+1%】 女子 R6値 50.7→R7値 51.7【+1%】 ② 「食に関する個別的な相談指導」を効果的に実践できるよう、栄養教諭と連携し実施する。 〔教職員アンケート〕 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』 R6年度末値 89.3% →R7年度末値 91.3%【+2%】
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

① 各校において、児童生徒が運動に親しむため、縦割りや集会等での縄跳び運動や学校独自の体操等に取り組む等、大阪府の「ICT活用による子どもの体力向上事業」アクションプランを活用した体づくりを実施できるよう指導した。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』 (8種目各10点【80点満点】) 小5 男子 R6値 51.3→R7値 52.3【+1.0%】 女子 R6値 51.7→R7値 54.1【+2.4%】 中2 男子 R6値 43.6→R7値 42.4【-1.2%】 女子 R6値 50.7→R7値 50.6【-0.1%】 (参考) 全国平均 小5 男子 R6値 52.5→R7値 53.0 女子 R6値 53.9→R7値 54.0 中2 男子 R6値 41.9→R7値 42.2 女子 R6値 47.4→R7値 47.6 大阪府平均 小5 男子 R6値 51.6→R7値 52.0 女子 R6値 52.6→R7値 52.8 中2 男子 R6値 40.7→R7値 41.0 女子 R6値 46.1→R7値 46.7 ② 泉北地区栄養教諭連絡協議会で「食育の評価」について堺市の実践発表を聞き、地区の栄養教諭の先生方とともに話し合い、各校で「食育の評価」が推進できるよう学びを深めた。 〔教職員アンケート〕 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』 R6年度末値 89.3% →R7年度末値 88.7%【-0.6%】
--

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

- ① 大阪府の「ICT 活用による子どもの体力向上事業」（小 3、4 年生）におけるアクションプランを活用し各校で体づくりに取り組むことができた。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』は、小 5 の男女どちらも昨年度より向上した。中 2 は男女どちらも下回る結果となったが、中 2 の結果は、男女ともに全国平均を上回る結果であった。また、小 5・中 2 の男女ともに大阪府平均と比較すると上回る結果であった。
- ② 泉北地区栄養教諭連絡協議会へ本市すべての栄養教諭及び学校栄養職員が参加し、大阪府が奨める「食育の評価」について学びを深めることができた。指標としている教職員アンケートの肯定的回答の割合は、昨年度と比べ微減となったが、9 割近い高い水準を維持している。
- 上記の内容をふまえ、達成度を A とした。

【今後の課題】

- ① 子どもの体力向上に向けて、授業での指導方法や児童生徒の主体性の向上へ向けた指導助言をする。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
(8 種目各 10 点【80 点満点】)
- 小 5 男子 R7 値 52.3→R8 値【全国平均同等】 女子 R7 値 54.1 →R8 値【全国平均同等】
中 2 男子 R7 値 42.4→R8 値【全国平均+1%】 女子 R7 値 50.6 →R8 値【全国平均+3%】
- ② 「食育の評価」を効果的に実践できるよう、栄養教諭と連携し実施する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
- R7 年度末値 88.7% →R8 年度末値 90.7%【+2%】

【基本方針】就学前教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第1節 子育てのさらなる充実を図るまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と令和7年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫し、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 架け橋期のカリキュラムの作成をめざし、幼・小で連携・協働しながら総合的な取組みの推進を図り、幼小接続のための教育課程の編成に関する研修や取組みをさらに進めていく。
- ② 他市町村の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R6年度末値（71.1%）→R7年度末目標値（76.1%）【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 架け橋期子どもたちの地域に根差した保育研究「たかいし Go!」の活動を取り入れ、園内研修・巡回相談に関わり、シェアリング活動など園児の学びの過程や、教育課程の編成について指導助言を行った。
- ② 泉北3市1町就学前教員研修「『幼小接続について』～遊びから学びへ～」をテーマに（参加者34名）、幼保こ小の教職員が交流し、学びの連続性を意識し、学びの芽生えをはぐくむこと、「10の姿」を共有し、幼保こ小互いの教育の理解を深める交流を行うことができた。
また、幼児教育アドバイザーを活用しながら、幼稚園教育要領の内容に即した取組みを発展させるため、大学教授を招聘し、「幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実のためのシェアリング」についての園内研修を年間通して3回実施した。
- ③ 幼小中連携事業で、加茂幼稚園・加茂小学校・取石小学校が相互授業参観を行い、それぞれの教育内容・取組み内容について理解を深めることができた。また、加茂小学校の1年生および2年生と5歳児の交流行事で、3回の幼小交流会議をもち、交流の計画・ふりかえりを実施。取石中学校の生徒の体験保育も行った。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R6年度末値（71.1%）→R7年度末値（73.2%）【+2.1%】

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

園内研修を3回行った。児童理解を深め、幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実について、自園での研究保育にいかすことができるよう、指導助言を行った。また、幼児教育アドバイザーがファシリテーターとして、保育の内容について園内研修を行うことによって保育の質とともに教職員の資質向上を図ることができた。

泉北3市1町の研修を2回実施した。講演では、幼小中連携について理解を深め、他市の実践について交流し、保育を参観することによって他園の取組みを自園に活かすことができた。

幼・小・中の連携について、支援学校リーディングスタッフによる巡回相談や、教職員が相互に校内研修への参加を行うことによって、連携の必要性について理解が進んだ。

教職員アンケートの結果が向上したものの、目標値には達しなかったことに加えて、他市の取組みを参考にし、幼小接続のための教育課程の編成や幼小交流の取組みの活性化を図る必要があるため、達成度を、Bとした。

【今後の課題】

引き続き幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開していく必要がある。

- ① 架け橋期のカリキュラムの作成をめざし、幼・小で連携・協働しながら総合的な取組みの推進を図り、幼小接続のための教育課程の編成に関する研修や取組みをさらに進めていく。
- ② 他市町村の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『中学校区におけるめざす子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R7年度末値（73.2%）→R8年度目標値（76.2%）【+3%】

【基本方針】 学校施設の適正管理

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と令和7年度の目標】

学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、老朽化が進む羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校、取石中学校の外壁改修を実施する。

また、老朽化が進む一部学校の受変電設備の改修や雨漏り対応による高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

老朽化の進む各校のうち、羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校については校舎及び体育館、取石中学校については校舎の外壁改修工事、雨漏り対応の面では高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を行い、児童・生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保した。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

老朽化した各校のうち、羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校については校舎及び体育館、取石中学校については校舎の外壁改修工事、雨漏り対応の面では高石中学校、取石中学校給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施した。

令和7年度の目標については達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

学校教育環境の整備として、児童・生徒・園児がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、老朽化が進む高石小学校、高陽小学校、高石中学校、高南中学校については校舎、取石中学校については体育館、加茂幼稚園については園舎の外壁改修を実施する。

また、老朽化が進む羽衣小学校、東羽衣小学校、高石中学校の受変電設備改修工事を実施する。

さらに、各教室に電子黒板を設置し、子どもたちの教育環境の向上を図る。

【基本方針】生涯学習の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点5 基本施策③ 学習の場の提供

【目的と令和7年度の目標】

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育力の向上を図る。

生涯学習への意欲の向上に対応するため、学習機会の提供・充実とともに、その成果を社会に生かせるような環境づくりの推進に取り組む。

① 家庭教育学級の実施

② 市民ニーズに対応した公民館講座の充実を図るとともに、高齢者などデジタル技術に不慣れな方が気軽にデジタル機器の使用方法を学べる講座を開催する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 家庭教育学級については、各学校園のPTAで企画いただき実施しており、令和7年度は加茂幼稚園、取石中学校の2箇所で開催した。（令和4年度2箇所、令和5年度3箇所、令和6年度4箇所）

② 公民館講座を27講座（うち新規は16講座）開催し、延べ参加者は463人であった。【別冊資料 p.7 から p.8 参照】（令和4年度…20講座・延べ参加者439人、令和5年度…24講座・延べ参加者559人、令和6年度…23講座・延べ参加者406人）

また、公民館講座の申込は電話のほか、電子申請システムからも受付しているが、やり方が分からないという声もあることから、電子申請システムの利用登録を手伝う講座を実施した。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育力の向上を図る。

生涯学習への意欲の向上に対応するため、学習機会の提供・充実とともに、その成果を社会に生かせるような環境づくりの推進に取り組む。

① 家庭教育学級の実施

② 市民ニーズに対応した講座の充実を図るとともに、令和8年度については、公民館において文化・芸術等を学べる講座を開催する。

【基本方針】 青少年の健全育成

第 5 次総合計画	基本計画第 1 章第 3 節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点 4 基本施策④ 地域の連携と人材活用 視点 5 基本施策① 地域人材・資源の活用

【目的と令和 7 年度の目標】

市民が協働し、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進め、地域教育力の向上を図る。また地域と連携し、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなれる人材を育成するとともに、その力を活用して地域で活躍できる人材の育成に取り組む。

- ① 元気広場推進事業の推進を図る。
- ② 放課後に子ども達が安心して遊べる場を確保するため、試行的に高石小学校において校庭を開放する事業をスタートする。
- ③ コミュニティスクール導入に向け、モデル校実施の検討を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 元気広場について、令和 7 年度は清高・東羽衣・取石・加茂小学校で実施した。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	令和 6 年度（開催日数・平均参加者数）	令和 7 年度（開催日数・平均参加者数）
実施校（合計）	68 日・平日 32 人・土曜日 19 人	68 日・平日 37 人・土曜日 18 人

- ② 高石小学校の校庭開放事業
実施回数 13 回、平均参加者数 51 人
- ③ コミュニティスクール導入に向け、情報収集を行った。

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

元気広場及び校庭開放事業については、予定通り実施できたが、コミュニティスクール導入についての検討は情報収集に留まったことから達成度 B とした。

【今後の課題】

市民が協働し、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進め、地域教育力の向上を図る。また地域と連携し、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなれる人材を育成するとともに、その力を活用して地域で活躍できる人材の育成に取り組む。

- ① 元気広場推進事業の推進を図る。
- ② 地域で活躍できる人材の発掘や人材育成に取り組む。またコミュニティスクール導入に向け、具体的な検討を行う。

【基本方針】読書活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策① 地域人材・資源の活用 視点5 基本施策② 読書活動の推進

【目的と令和7年度の目標】

子どもたちが読書活動を行う場において、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発などの取組みを推進する。

児童に読書習慣を身につけてもらうために、児童の興味のある図書の把握に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 子ども会カーニバルへの参加、地元企業による講座の実施、羽衣国際大学の学生による絵本の読み聞かせの実施、小中学生の見学受け入れなど、地域や学校等と連携ができた。また、電子雑誌の読み放題サービス、未就学児とその保護者を対象に、視聴覚室を親子でゆったりすごす場として開放する「ぴよぴよルーム」を実施した。
- ② 電子図書館サービスを利用できるよう、全児童にID及びパスワードを配布している。
(利用状況…貸出し及び閲覧回数 21,834 回)
- ③ 羽衣公民館にて返却ポストを設置し、予約本受取サービスを実施している。
(予約利用者数…延べ 1,080 人、予約冊数…2,099 冊)

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

子どもたちが読書活動を行う場において、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発などの取組みを推進する。

市立図書館において市民のさらなる利用促進と子どもの読書習慣の形成に取り組む。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】文化・芸術の振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策④ 文化・芸術活動の推進

【目的と令和7年度の目標】

たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。 また、市民の文化活動の拠点であるたかいし市民文化会館を快適に使用できるよう施設の修繕を計画的に進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① アプラ「まち講座」は16講座を実施し、受講者は4,386人であった。【別冊資料 p.9 から p.15 参照】(R3年度16講座・受講者2,616人、R4年度14講座・受講者3,515人、R5年度14講座・受講者3,567人、R6年度14講座・受講者3,618人)。ほか自主事業においては、54事業実施し、参加者は22,409人であった。【別冊資料 p.16 から p.20 参照】(R3年度26事業・6,350人、R4年度42事業・参加者12,909人、R5年度50事業・参加者19,483人、R6年度51事業・参加者15,884人) ② 市民文化祭は、例年通り11月に開催し、2,443人の参加を得た。 (R3年度…参加者2,265人、R4年度…2,600人、R5年度…3,025人、R6年度…2,706人) ③ 大ホールの諸幕地、スピーカー等の修繕を実施した。
--

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。 市民の文化活動の拠点として、たかいし市民文化会館の計画的な修繕・更新及び文化協会を中心とした文化・芸術活動の支援を継続的に実施していく。
--

【基本方針】 スポーツの振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑤ 生涯にわたるスポーツ活動の推進

【目的と令和7年度の目標】

- ① 子どもから高齢者までスポーツを通していつまでも健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、生涯スポーツ活動を推進する。
- ② 地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ③ 今後、中学校の部活動への地域のスポーツ団体の関わりについて、調査・研究を進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

スポーツ推進委員による親と子の軽体操教室 R7 延べ202名参加（R4 延べ262名、R5 延べ139名、R6 延べ149名）やウォーキングイベント R7 288名参加（R4 252名、R5 211名、R6 274名）の実施支援を行った。

中学校の部活動への地域のスポーツ団体の関わりについて、情報収集を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地域を拠点とする様々なスポーツ団体と連携し、年齢問わず心身ともに健康になるような取り組みを行う。
- ② 中学校の部活動の地域展開について、スムーズな移行に向け、受け皿となる体制づくりなどに取り組む。

【基本方針】 人権啓発の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策③ 学習の場の提供

【目的と令和7年度の目標】

不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

また、社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会において、大阪府警察本部少年課の西納義博氏を招聘し「青少年の非行の防止と健全な育成について」と題し、青少年の非行を防止し、健全に育成することを目的として、高石市青少年健全育成推進会員に対する啓発及び研修について講演いただいた。（参加人数 72 人）

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

担当課	社会教育課
-----	-------

【基本方針】社会教育施設の適正管理

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑥ 施策の適正配置、計画的な整備・充実

【目的と令和7年度の目標】

- ① 安心してスポーツ及び文化活動が行えるよう施設の適切な管理を行い、施設の利便性向上を図る。
- ② 高師浜運動施設において、運動広場の人工芝張替え及びテニス場を3面の人工芝張替えを実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 高師浜総合運動施設運動広場、テニス場、管理棟2階研修活動室の照明のLED化を実施した。
- ② 新公園のテニス場の人工芝を2面張り替えた。（新公園のテニス場は、全面張り替え完了）
- ③ パンセ羽衣の雨漏りの修繕や受変電設備の整備を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

スポーツ及び文化活動施設として快適に利用できるよう施設の修繕を計画的に進める。

【基本方針】文化財の保護・活用

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点5 基本施策⑦ 文化財の保護・活用

【目的と令和7年度の目標】

- ① 貴重な歴史を後世に継承するとともに、市民の文化・芸術に関わる活動を支援することにより、歴史や芸術・文化の振興を図る。
- ② 岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。
- ③ 文化財保護審議会を開催し、市内の文化財の指定に向けて取組を進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 図書館本館の郷土資料室において、下記のとおり展示を行った。
 - ・4月23日～7月21日「中野隆夫作品展」
 - ・7月23日～10月27日「”戦い”から”泰平”へー武具ー」※岸和田市共催
 - ・10月29日～1月26日「たかいしの弥生時代・古墳時代」
 - ・1月28日～4月27日「新収蔵品展」
- ② 文化財保護審議会を開催し、市内の文化財の指定に向けて検討取組を進めた。

【達成度（自己評価）】

B

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

文化財の指定まで至らなかったことから達成度Bとした。

【今後の課題】

市が所有する貴重な文化財について、文化財保護審議会を開催し、市の文化財に指定することにより、文化財の保存・活用に取り組む。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて

【目的と令和7年度の目標】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 総合教育会議の中でたかいし教育ビジョン及び教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。
- ② 各学校ホームページによる情報発信を頻繁に更新するとともに、高石市ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。高石市ホームページと各学校ホームページをリンクで連携し、市民・保護者の活用推進に取組んだ。

【達成度（自己評価）】

A

【今後の見通し】

1：拡充・継続

【自己評価の説明】

主な取組①及び②の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。

【教育委員会としての総括】

令和7年度は、新教育ビジョンの2年目であり、高石の教育を前進させるよう取組に努めてまいりました。

「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、一人一台タブレット端末を活用した意見交流の場の設定や、家庭学習につなげるデジタルドリルを活用した課題設定等、ICT 機器を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る実践研究を進めてまいりました。

社会教育活動においては、前年に引き続き公民館やたかいし市民文化会館等で様々な事業を実施しました。

学校環境の整備についても、羽衣小学校、取石小学校、東羽衣小学校、清高小学校、加茂小学校については校舎及び体育館部分の、取石中学校については校舎部分の外壁改修工事、高石中学校及び取石中学校の給食棟屋上防水シート全面改修工事を実施し、児童・生徒の安全性・機能を確保いたしました。

学校運営方針について全校園長からヒアリングを行い、指導・助言に努めました。

令和8年度は今回A評価が達成できなかった項目について、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。

【評価委員会からのご意見】

外国語活動・英語教育の推進においてAIアプリを活用していることについては、アプリが答えを出して児童生徒が楽をするアプリではなく、アプリを活用して自学自習することができるのとことで、いい取組みだと考えています。こういった取組みを引き続き実施し、英検3級レベル相当の英語力を有すると思われる生徒の割合の向上といった具体的に目に見える指標に期待したいと思います。

人権教育・道徳教育の充実において、数値目標には達しませんでした。取組みについては大阪府他校との取組の共有や連携が図られており、また数値も9割近くと上がっておりますので高く評価しても良いと考えています。

生徒指導の充実において、高石市内の不登校いじめ件数を前年度と比較するだけではなく、全国的に不登校いじめ件数が増えている中で全国の推移と比較という観点で評価してはどうかと考えます。認知件数が上がっていることはありがたいことですので、これからも早期発見・早期対応の姿勢を続けていっていただきたいと思っています。

健康・安全教育の推進において、文部科学省が出しているデータでは中学生の女子は体力が劣っている傾向があると見受けられており、あまり運動をしないイメージがありますが、高石市では中学生女子の運動能力が高いことは良いことだと考えます。

就学前教育の充実において、幼保こ小の連携も引き続き進めてほしいと思います。

学校施設の適正管理について、電子黒板の導入を進めているとのことでありがたく思います。

青少年の健全育成において、コミュニティスクールの導入も地域の理解を得ながら無理のないよう進めていただきたく思います。

スポーツの振興において、部活動の地域展開は、他市と同じではなく高石市の良さを活かし、学校と連携しながら進めていただきたく思います。

評価委員 氏名 (50 音順)	所属・職
小谷 恵美子 様	体育協会会長
西條 義弘 様	元小学校長
梨木 昭平 様	羽衣国際大学人間生活学部教授